

「人ある限り人権を」 No.5



部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会（事務局）

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722 倉吉市役所企画振興部人権局 人権政策課

TEL0858-22-8130/FAX0858-22-8135

E-mail : jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

部落解放・人権政策確立要求第2次中央集会

今国会で「人権委員会設置法案」を制定させよう

今国会での法成立に向け各政党・団体、衆参国会議員に要請行動

今国会中での「人権委員会設置法案」の成立をめざして、二〇一二年年度部落解放・人権政策確立要求第二次中央集会在七月十八日（水）、憲政記念館で開催されました。全国各地から約六〇〇人が参加し、鳥取県実行委員会からも各市町村の教育長や副町長、

行政担当者、部落解放同盟県連の関係者など合計二十二人が参加しました。

集会では、中央実行委員会清水事務局次長から「人権委員会設置法案の成立に向け最大の山場をむかえている。政府与党に閣議決定を迫り、法案を国会に上程させ、会期末の9月8日まで何としても成立させなければならぬ。長年の懸案である人権救済制度の確立を何としても勝ち取ろう」という開会あいさつがありました。

各政党の来賓あいさつでは、「人権委員会設置法案」の制定に向け「成立に向け機は熟した」、「国会に提出してもらえれば、必ず成立させる」、「反対するのは一部議員であり、大多数は良識がある」など、政府・与党の決断、閣議決定を早期に求める声があいつぎました。

松岡徹事務局長の基調提案では、



政権交代以降、鳩山・菅・野田内閣は「人権侵害救済法」の制定に向け積極的な発言を行い、昨年には、法務省政務三役名で「新たな人権救済機関の設置について」が発表されるところに、本年2月には、

（4ページに続く）

2012年 6月13日

法務副大臣 谷 博之 様

部落解放・人権政策確立要求
鳥取県実行委員会
会長 石田耕太郎

今国会における「人権委員会設置法案」の早期制定を求める要請

日頃より、部落差別の撤廃をはじめとする様々な差別・人権問題への取り組みに心より敬意を表します

さて、現在インターネット上において、グーグル・マップを利用して鳥取、大阪、滋賀の同和地区の地図が公開されている問題について、鳥取県内をはじめとする関係自治体や法務局、運動団体がグーグル社や掲載者本人に対して削除要請を行っていますがいまだに公開されたままとなっています。

今現在も結婚による身元調べや有資格者による戸籍謄本等の不正取得事件、不動産取引等における同和地区を問い合わせる行為、差別落書や差別投書など部落差別は根強く私たちの社会に存在しています。

部落差別が今なお存在する社会において、同和地区の地図がインターネット上に公開されていることは、この地図を利用した身元調べが行われる可能性があるとともに、新たな差別を生み出す危険性をはらんでいます。また、この掲載者は、この地図は公開されている条例情報を転用しただけであり、差別にはならないと開き直っています。さらには、インターネットを利用して蔑称語を連呼する街宣の様子を動画で公開するケースなど、これまでの常識を覆す差別が発生しています。日本国内には、差別によって苦しむ被害者を救済する法律や制度、悪質な差別を禁止する法律や制度が整備されていないなかで、このような行為が放置されたままとなっています。

つきましては、次の事項について一日も早く人権確立のための対策を講じられるよう強く要請するものです。

記

- 1 これらの差別の現状から、人権侵害からの救済を目的とした「人権委員会設置法案」を早急に今国会で成立させるとともに、「差別禁止法」を早期に制定すること
- 2 現在のプロバイダ責任制限法では限界があり、インターネット上における差別、人権侵害を禁止する何らかの新たな措置を講ずること

今国会での「人権委員会設置法案」の早期制定を求めて

谷 博之 法務副大臣へ要請行動

部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会

悪質な差別や人権侵害の被害者を

救済する法律・制度の確立に向けて、

昨年からの国の動きと通常国会中の

法成立における状況を踏まえ、二〇

一二年六月十三日(水曜日)、部落解

放・人権政策確立要求鳥取県実行委

員会による法務省 谷 博之法務副

大臣への要請行動が昨年に続き実施

されました。

当日の要請行動には、中田幸雄実

行委員会副会長(部落解放同盟県連

委員長)、をはじめ鳥取市、倉吉市、

八頭町、岩美町、日吉津村の実行委

員会担当者が参加しました。

また、湯原俊二衆議院議員、中央

実行委員会からは、松岡徹中央実行

委員会事務局長も同席しました。

要請では、中田副会長から谷副大

臣へ要請書が手渡され、「現在、イン

ターネット上における差別情報の氾

濫や戸籍の不正取得事件、同和地区

を問い合わせる行為など部落差別が

存在する中で、関係機関・団体によ

る削除要請にもかかわらず鳥取・大

阪・滋賀のグーグル・マップを利用

した差別的な地図が公開されたまま

となっている。そして、その地図情

報はインターネット上でコピーが繰

り返され、いまま拡散され続けてい

る。」「地図作成の目的は、差別があ

るかないかを確かめるためのもので

あり、二〇〇九年九月から掲載して



谷 法務副大臣への要請(2012. 6. 13)

いるがこの地図を利用して差別されたと報告や差別に利用したという報告はないと作成者は主張している。」「また、もし被害者が明らかになった場合どう責任を取るのか、ということに対しては、それは差別をする人間が悪いのであって、自分には責任はないという開き直った態度をとっている。」「この地図や戸籍謄本等の不正取得事件など、当事者が



谷 法務副大臣への要請(2012. 6. 13)



わからないところで差別が行われている。差別された被害者はその事実がわからない。」「これまでの常識を覆す確信的差別行為に歯止めをかけるために、『人権委員会設置法案』を何としても今国会中に成立させてもらいたい」という強い要請が行われました。

また、松岡中央実行委員会事務局長からは、「同和地区出身など社会的に被差別的立場が明らかになったとしても差別されない社会を私たちはめざしている。情報を差別の道具として利用できないためにも法制度の確立が必要である。」「現在の民主党を中心とした政権の下で法案を閣議決定し、成立させてもらいたい」という要請が行われました。

谷 博之法務副大臣(参議院議員、栃木県)からは、「昨年十月にも要請をいただいた。法務省としても対応に苦慮している。」

「グーグル・マップの行為はまったく許せない行為である。」

「政務三役の中で自分が人権・同和問題の担当である。自分の任期中に

必ず実現したい。」

「この法案は長い間の懸案であり、歴代法務大臣は総理から法制定に向け支持を受けている。成立に向けて全力で最後までがんばりたい。」という決意が述べられました。

*** **

法務省の要請に先立って、「社会保障・税一体改革関連法案」の集中審議で騒然とする国会内において、民主党副幹事長であり陳情要請対応本部副本部長の大島九州男参議院議員(全国比例 福岡県)に要請を行いました。



大島民主党副幹事長への要請(2012. 6. 13)

大島議員からは、「グーグル・マップの件は非常に悪質であることを聞いている。差し止め請求など法的な対応も考えられると思う。」「今法務省が提出しようとしている法案は、人権委員会設置法案という名称でマスコミ条項や罰則規定などは設けないなど、以前自民党時代に出されたものとは違うもので出そうとしている。そういう部分でご理解をいただきたいと思う。」「全力で法案を出せるように努力したい。」という話がありました。





第1次中央集会后に、国会会期は

9月8日まで七十九日間の大幅延長が決まった。しかし、いまだに「人権委員会設置法案」(仮称)の閣議決定は行われていない。個別案件の法案は先月以来すべて委員会等開催されていない状況にある。法制定に向けて最大の山場を迎えた国会状況を踏まえて、政府・与党に対して今月中にも早急に「人権委員会設置法案(仮称)」の閣議決定を行い、法案を国会上程させ、今国会中に成立を求める要請を国会議員へ強く求める行動を行うことが訴えられた。このような状況を踏まえて、鳥取県実行委員会として、鳥取県、秋田県選出の国会議員への要請行動を行った。



第1次中央集会

「人権委員会設置法案(仮称)」の

成立を求める緊急集会

通常国会会期末を控えた六月十四日(木)、悪質な差別や人権侵害の被害者を救済するための「人権委員会設置法案」の今国会での成立をめざして、「人権委員会設置法案」の成立を求める緊急中央集会在東京・星陵会館ホールで開催され全国から約五百人が参加しました。集会のあいさつ・基調提案では、「野田首相も法定の支持をしているにもかかわらずいまだに閣議決定もなされていない状況を踏まえ、政府責任としてすくなくとも継続審議に持ち込む必要がある。」、「そのために、今日の衆参国会議員・各政党・法務大臣・首相官邸への要請行動は大変重要。」であり、

全力を挙げて取り組むことが確認されました。来賓あいさつでも民主党、自民党、公明党、社会民主党、みんなの党の代表者から法制定に向け全力でがんばりたいという決意が述べられました。

今回の集会には、鳥取県からは鳥取市、倉吉市、岩美町、八頭町、智頭町、日吉津村の副町長や行政担当者、解放同盟鳥取県関係者など十数人が参加し、集会終了後、鳥取県・秋田県選出衆参国会议員十三人へ法制定に向けて要請行動を展開しました。



(1ページから続く)「人権委員会設置法案(仮称)の骨子(案)」が示された。そして、本年4月～5月にかけて2波の各都府県実行委員会による国会議員要請行動、また、福岡県実行委員会による東京集会と要請行動、鳥取県実行委員会による法務副大臣への要請行動が展開され、また、六月十四日には、緊急の2012年度第1次中央集会を開催し、民主党城島国対委員長、齋藤内閣官房副長官、滝法務大臣への要請行動が行われた。